

社会的養護の新展開 2

— 養護問題 —

浦田 雅夫

京都造形芸術大学

現実と理想ともうひとつの側面

第 71 回カンヌ国際映画祭で是枝裕和監督『万引き家族』がパルムドール賞に輝いた。ぜひ見たい。そして、同監督の『誰も知らない』（2004 年公開）をあらためて見た。この作品は、1988 年に起きたネグレクト事件をモチーフにしている。是枝監督の作品は犯罪や虐待、ネグレクト問題などを扱いつつ、家族の絆のようなものを感じる場面がみられる。

『誰も知らない』の演出ノート（「誰も知らない」製作委員会、2005）にはこう記されている。

「（1988 年のネグレクト事件について）彼ら母子の間には少なくとも報道からはうかがい知ることのできないある豊かな関係が築かれていた時期もあったのではないだろうか…。（略） 彼らが見ていた風景は灰色の『地獄』だけではなかったはずだ。彼らの暮らしには物質的な豊かさとは異質の、ある『豊かさ』が存在していたはずだし、兄妹たちの間での感情の共有が、喜びと哀しみ、そして彼らなりの成長と希望があったはずだ。」

社会的養護を受ける子どもたちは、ひどい

虐待を受けてきた子どもでさえ、職員や大人に対して、家族に関する肯定的なエピソード（旅行に行ったことなど）をことさらに語ることがある。その語りには、空想や本人の願望が強くあらわれている場面もあり、現実の親を「理想化」しているのではないかと思うこともしばしばである。彼らは、被虐待児でありながら、なおも虐待親を肯定する。こんな場面をみると子どもの健気さ、親を愛し、愛されたい彼らの思いを痛感し、子どもを受け容れなかった親へ嫌悪もする。しかし、現に、「ひどい親」という側面だけではないということもまた、事実である。そのことを子どもは、職員や大人に気付いてほしいのかもしれない。

「ぼくだけほっとかれたんや」再考

保育士養成課程「社会的養護」の授業で私は必ず「ぼくだけほっとかれたんや」を取りあげることにしている。これは鹿島和夫氏が 1983 年に出版した『小学生ドキュメンタリーシリーズ いま、子どもたちは 3 ぼくだけほっとかれたんや』に書かれている小学 1 年生 あおやま たかしくんの作文である。

ぼくだけほっとかれたんや
あおやま たかし

がっこうからうちへかえったら
だれもおれへんねん
あたらしいおとうちゃんも
ぼくのおかあちゃんもにいちゃんも
それにあかちゃんも
みんなでていってしもうたんや
あかちゃんのおしめやら
おかあちゃんのふくやら
うちのものもつがなんにもあれへん
ぼくだけほってひっこしてしもうたんや
ぼくだけほっとかれたんや

ばんにおばあちゃんがかえってきた
おじいちゃんもかえってきた
おかあちゃんが「たかしだけおいとく」
とおばあちゃんにいうてでていったんやって
おかあちゃんがふくしからでたおかね
みんなもっていってしもうた
そやからぼくのきゅうしよくのおかね
はらわれんいうて
おばあちゃんないとった
おじいちゃんもおこっとった

あたらしいおとうちゃん
ぼくきらいやねん
いっこもかわいがってくれへん
おにいちゃんだけケンタッキーへ
つれていってフライドチキンたべさせるねん
ぼく つれていってくれへん
ぼく あかちゃんようあそんだったんやで
だっこもした
おんぶもしたったんや ぼくのかおみたら
じっきにわらうねんで

よみせでこうたカウンタックのおもちや
みせたらくれいうねん
てにもたしたらくちにいれるねん
あかんいうてとりあげたら
わあーんいうてなくねんで
きのうな
ひるごはんのひやくえんもうたやつもって
こうベデパートへあるいていったんや
パンかわんと
こうてつジグのもけいこうてん
おなかすいたけどな
こんどあかちゃんかえってきたら
おもちやもたしたんねん
てにもってあるかしたろかとおもとんねん
はよかえってけえへんかな
かえってきたらええのにな

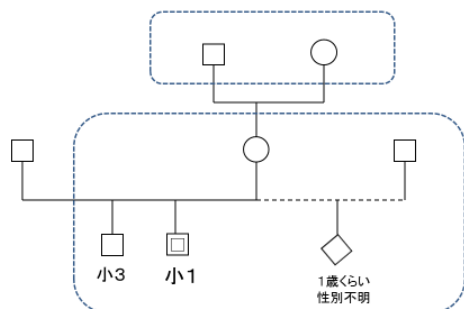
「せんせい、あのね」が流行したころ、小学生だった私も同じように作文を書かされた経験があるが、大人になって、この あおやま たかし君の文章を見て驚かされた。小学1年生の感性、ここまで書くかと。そして、もう、何十回、いや百回以上かもしれないが、この作文を読み、その都度、あらたな気づきが生まれている。

たかしくんの家庭は実父が服役中に、実母に交際相手ができ、同居。その交際相手をたかしくんは、文中で「あたらしいおとうちゃん」と呼んでいる。そして、実母と「あたらしいおとうちゃん」の間に「あかちゃん」がいる。たかしくんは、この「あたらしいおとうちゃん」とうまくいかない様子が本文からも見て取れる。この作文を書いたのは、1年

の2学期半ば。

実は、たかしくんが小学校へ入学する直前の3月、実母と「あたらしいおとうちゃん」は小学校へ赴き、たかしくんの養育が困難であり、施設へ預けたいという話をしている。

この作文が書かれたのは、おそらく今から40年くらい前の話であると思われる。



たかしくんは、この作文を書いた後、しばらく祖父母に養育されるが、夜間に外出したり、祖父母のいうことを聞かないため家庭での養育が困難となり、最終的に児童養護施設への入所に至っている。その後、母と再会できたのか、家庭引取りがあったかどうか不明である。

文中、母からケアを受けるべき、たかしくんが、母の帰りではなく自らケアをする「あかちゃん」の帰りを待っていることが印象的である。

映画『誰も知らない』のモチーフとなった1988年のネグレクト事件でも、児童相談所による保護の後、兄は妹たちを心配していたようだ。

このような子どもの「養護問題」は、なくなってほしいが、実際にはいつの時代にも生

じている。日本の場合それを担ってきた中核は児童養護施設だ。

2016年に改正された児童福祉法では、国、地方公共団体は、家庭における養育が適当でない場合、児童が「家庭における養育環境と同様の養育環境」において継続的に養育されるよう、必要な措置をとること。この措置が適当でない場合には、児童が「できる限り良好な家庭的環境」で養育されるよう必要な措置を講じなければならないとされた。

たかしくんは、家庭から離れた後、安心して暮らすことが出来たであろうか。親との関係は、いまはどうなっているのだろうか。

児童福祉法の改正や「新しい養育ビジョン」は、これまで、社会的養護の約9割が施設養護に集中していたものを、里親やファミリーホームでの養育にシフトしていこうというものだ。従来の施設も分散化し家庭に近い環境がいつそう求められる。しかし、そのことは生活単位のことだけでよいのか。あるいは、これまで施設だから出来た支援をどう考えていくか。そして、そもそも「家庭」とは何か。「養護」、「養育」とは何か。何が、彼らにとって、こころ安らぎ、心身を回復し、将来の希望を語れる場なのか、考えていかなければならない。このあたりのことについても、社会的養護を受けた当事者と話してみたい。

(つづく)